

7 介第 551 号
令和 7 年（2025 年）9 月 1 日

長野県内介護サービス事業所・施設管理者 様

長野県健康福祉部介護支援課長

介護人材確保対策事業に関するアンケートについて（協力のお願い）

日頃から、県の介護行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、県では、介護人材確保対策事業の実施・検討にあたり、外国人介護人材の受入状況等について調査把握したいと考えております。
つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、下記事項にご留意いただき、アンケート調査への回答にご協力をお願いいたします。

記

1 対象先

県内介護サービス事業所及び介護施設

2 回答方法

ながの電子申請サービスに下記 URL または QR コードからアクセスしてご回答ください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=61328

（インターネットにて「ながの電子申請サービス」と検索→「ながの電子申請サービス（長野県）」のページを開き、検索キーワードに「介護人材確保対策事業」と入力しても回答ページが開きます。）



3 調査期間

令和 7 年 9 月 1 日（月）～9 月 26 日（金）

4 調査結果の取扱い

本調査結果は、県の施策立案の目的のみに使用するものとし、公表する場合は、個人及び事業所の名称が特定される可能性のある部分は非公表とします。

なお、地方自治体（市町村及び広域連合）から依頼があった際には、その地方自治体に所在する事業所の回答を情報提供しますのでご承知おきください。

（問合せ先）

担 当 介護支援課介護人材係 山崎、細萱

電 話 026-235-7129（直通）

ファクシミリ 026-235-7394

E-mail kaigo-jinzai@pref.nagano.lg.jp

(一社) 長野県高齢者福祉事業協会主催

外国人介護人材の受入れ支援研修会 開催要項**1 趣 旨**

慢性的な人手不足から外国人介護人材を求める介護施設等が増えております。しかし、既に外国人介護人材を受入れていても何かしらの課題を抱えていたり、受入れ事態に今一步踏み出せない施設・事業所もあるかと存じます。そこで、こうした皆様への支援の一助とするため、外国人人材の受入れに関する研修会を企画した次第です。

2 開催日時 令和 7 年 10 月 9 日 (木) 13:30~16:40 (受付開始: 12:30~)

3 会 場 キッセイ文化ホール (長野県松本文化会館) 3 階 国際会議室
(所在地: 松本市水汲 69-2 TEL: 0263-34-7100)

4 研修内容**(1) 説明・講演会****【行政の説明】**

13:40~14:00 長野県の外国人介護人材の採用実績と課題 (仮題)
(講師) 長野県健康福祉部 介護支援課 介護人材係長

【人材紹介会社・受入れ支援会社の説明】

14:00~14:40 外国人介護人材受入れに関する概要と技能実習制度について (仮題)
(講師) 協同組合 西海協

14:50~15:30 特定技能制度について (仮題)
(講師) (株)ONODERA USER RUN

(2) 相談・面談会 (個別) 15:40~16:40

人材紹介会社・外国人材受入れ支援会社等への個別相談や人材紹介に係るご案内

5 募集人員 60 名 (募集定員数に達し次第、締め切らせていただきます。)

6 参 加 費 無料

7 申込方法 別紙「参加申込書」により、9 月 26 日 (金) 【必着】までに、長野県高齢協事務局あて、メール又はファックス、郵送にて、お申し込みください。

8 そ の 他 人材紹介会社や受入れ支援会社との個別面談や相談を希望する施設・事業所は、予め申込書の「3 個別面談・相談の希望」欄の選択肢に○を付した上で申込書をご提出願います。なお、希望者が多い場合は、時間の制約等から、お断りする場合もあることを予めご承知おきください。

問合せ先 (一社) 長野県高齢者福祉事業協会 事務局 (担当: 樋口)

〒380-0936 長野市中御所岡田 98-1 長野保健福祉事務所庁舎 2 階

TEL: 026-228-5005 / FAX: 026-228-5045 / Mail: jimukyoku@naganokfk.jp

FAX:026-228-5045

一般社団法人 長野県高齢者福祉事業協会 宛 (送付文不要)

「外国人介護人材の受入れ支援研修会」 参加申込書

開催日時	令和7年 10月9日(木) 13:30~16:40	＜申込締切＞ 9月26日(金)まで
研修内容	◎ 長野県の外国人介護人材の状況等に係る行政の説明 (県介護支援課 介護人材係長) ◎ 受入れ支援会社による技能実習・特定技能制度の説明 (協同組合西海協・ONODERA USER RUN) ◎ 個別相談・面談の実施	

下記に必要事項をご記入の上、FAX・メール、郵送(期限内必着)にてお申込みください。

1 連絡先

法人名	
施設・事業所名	
連絡先	【住所】〒 TEL:() / FAX:()
メールアドレス	@

2 研修参加者

職種	氏名	摘要

※ 複数人の参加申込のあった施設・事業所には、募集定員数が超過した場合、参加人数を絞っていただくようお願いする場合があります。

3 個別面談・相談の希望

個別のご相談やご面談は、説明がすべて終わった後に、説明者に対して行えますが、予め希望を取らせていただきます。下記欄の選択肢のどれかを○で囲み、相談等内容も項目で簡潔にご記入ください。なお希望者が多い場合は、時間の制約等から、ご要望にそえない場合があることをご承知おき願います。

1 希望する	① 西海協 ・ ② ONODERA ・ ③ 県介護支援課	2 希望しない
	【相談等内容】	

お申込み先	〒380-0928 長野市中御所岡田 98-1 長野保健福祉事務所内
	一般社団法人 長野県高齢者福祉事業協会
	FAX 026-228-5045
	Mail jimukyoku@naganokfk.jp

お問い合わせ先
026-228-5005
(長野県高齢者福祉事業協会)

2025年(令和7年) 8月10日(日曜日)

産業新聞

連載③

ヒヤリハット事例から考える

安心・安全な

福祉用具利用

高齢者生活福祉研究所
加島 守

福祉用具に関する事故やヒヤリハットを防ぐためには、適切なアセスメントと選定・調整、注意点などのわかりやすい説明に加え、モニタリングでも継続的に確認を行うことが大切です。われわれ専門職は、事故やヒヤリハットが起きる可能性を予見・回避し、安全な福祉用具の利用を推進していかなければなりません。本連載では、テクノエイド協会の福祉用具「事故・ヒヤリハット」情報の事例を参照し、筆者の視点から事故やヒヤリハットを回避するためのポイントを紹介します。

マットレスの
重ね使いに注意

イラストは「寝返りをした際にサイドレールを乗り越え転落しそうな場面です。まず気づいてもらいたいの

が、マットレスの重ね使いをしていることです。重ね使いでマットレスの厚みが増したのに対し、サイドレールの高さが十分ではなかったため、寝返りで乗り越えそうになってしまったと考えられます。電動介護ベッドのJIS

(日本産業規格)では、利用者の不意の落下を防ぐため、マットレスの上端からサイドレール上端までの高さについて22cm以上を求めています。安全な高さの目安として覚えておくとよいでしょう。

またエアマットレスには、マットレスを重ねて使うオーバレイタイプと、重ねずに単品で使用するリフレイスマットタイプがあります。基本的なことですが、リフレイスマットタイプなのに、重ね使用していないかという点も気が

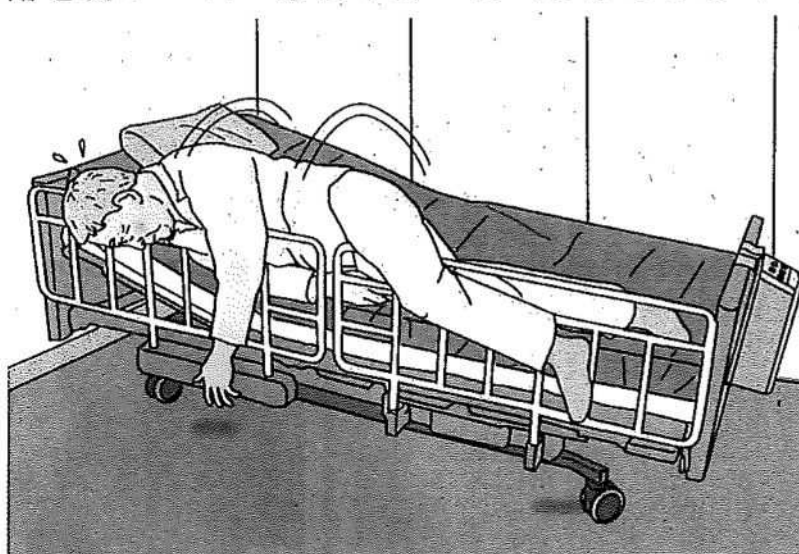
を付けなければなりません。利用者がオーバレイタイプなのに布団や別のマットレスを重ねていた場合には理由を尋ねて対応を考える必要があります。

次に注意したいのが、イラストでは背上げをしたまままで寝ている点です。中には、円背などで少し背上げをした方が呼吸をしやすく、安眠できるケースもありますが、背上げしすぎると転落の原因となります。

側臥位で寝る人の場合は、無意識にサイドレールにしがみついて、転落リスクが高まることもあります。

転落リスクを
軽減するために

マットレスの厚みに対するサイドレールの高さが十分かどうかは福祉用具専門相談員がしっかりと確認しましょう。利用者や家族が無茶な重ね使いをしないよう、転落防止のために一定の高さが必要であることを説明しておくとういでしょう。



寝返りをした際にサイドレールを乗り越え転落しそうになる
テクノエイド協会＝福祉用具「事故・ヒヤリハット」
情報 (Case355)



さらに背上げ角度によって、寝返りなどの転落リスクが高まることも注意を促しておく必要があります。介護ベッドのヘッドアップ機能やハイバック機能、またはポジショニングクッションの使用で、背上げ角度を小さくすることもできます。これらの併用や安全な背上げ角度についても、リハビリ専門職と連携を図り、利用者・家族と一緒に確認ができると、より安全な利用に繋がるはずです。

介護現場サ
いわて介護現場サ
介護テクノ

岩手県で介護生産性向上総合相談センターに位置づけられる「いわて介護現場サポートセンター」(盛岡市、渡辺英浩センター長は5月31日に開設した。

運営はいきいき岩手支援財団で、これまで岩手県、宮城県、山形県の東北3県の介護ロボットプラットフォームの窓口として支援を担ってきた。

2023年4月、24年の相談実績は、ニーズ側の介護施設49件、シーズ側の企業39件。「介護ロボット効果的な活用方法を知りたい」や「開発した介護ロボットの周知方法はあるか」などの相談対応にあたってきた介護人材不足の加速化が懸念される中で、「外国人材を求めた、人材確保の一環」と山公一副センター長とい同センターのある岩手県高齢者総合支援センターは、中央部の本町通治に介護福祉士や看護師らスタ

(別紙10)

令和 年 月 日

訪問介護、訪問型サービスにおける同一建物減算に係る計算書

事業所名

事業所番号

1. 判定期間(※)

令和 年度 ☐ 前期 ☐ 後期

(※) なお、令和6年度については、前期の判定期間を4月1日から9月30日、減算適用期間を11月1日から3月31日までとし、後期の判定期間を10月1日から2月末日、減算適用期間を令和7年度の4月1日から9月30日までとするため、以下の「2. 判定結果」ア、イについては、適宜判定期間を修正の上、ご使用ください。

2. 判定結果

☐ 非該当 ☐ 該当

介護予防訪問介護相当サービスは、
要介護者を含めない総数で、訪問介護とは別

ア. 前期

	①判定期間に指定訪問介護を提供した利用者の総数 (要支援者は含めない)	②①の内同一建物減算の適用を受けている利用者数(※1)
3 月	人	人
4 月	人	人
5 月	人	人
6 月	人	人
7 月	人	人
8 月	人	人
合計	人	人

③割合
(②÷①)

%

④90%以上である場合の理由(※2より該当する番号を記入)

イ. 後期

	①判定期間に指定訪問介護を提供した利用者の総数 (要支援者は含めない)	②①の内同一建物減算の適用を受けている利用者数(※1)
9 月	人	人
10 月	人	人
11 月	人	人
12 月	人	人
1 月	人	人
2 月	人	人
合計	人	人

③割合
(②÷①)

%

④90%以上である場合の理由(※2より該当する番号を記入)

（※１）同一の建物に20人以上居住する建物（同一敷地内建物等を除く）に居住する者及び同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する者へ提供する場合を除く

（※２）「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成12年3月1日老企第36号）（抄）」（以下、「留意事項通知」という。）第2の2(16)⑥二等に規定する以下のa～cのいずれか、若しくは、d「いずれにも該当しない」から当てはまるものを選択すること。

なお、a～cに該当する場合は、それぞれ要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

a：特別地域訪問介護加算を受けている事業所である場合

b：判定期間の一月当たりの延べ訪問回数が二百回以下であるなど事業所が小規模である場合

c：その他正当な理由と都道府県知事が認めた場合

備考

- ・本資料は同一建物減算に係る算定手続きを補完する資料としてご使用ください。
- ・「1. 判定期間」については、該当する期間を選択してください。
- ・「2. 判定結果」については、アまたはイの算定結果を元を選択してください。
- ・具体的な計算方法については、留意事項通知第2の2(16)⑥ロをご参照ください。

一般社団法人 長野県介護支援専門員協会 研修会

施設介護支援専門員の役割

～インテークからケアプランニングまで～

施設介護支援専門員向け研修会を長野県介護支援専門員協会生涯学習委員会の主催により開催します。講義とグループワークで施設介護支援専門員の役割を再確認し、今後の業務に活かしましょう！皆様のご参加をお待ちしています。

➤ **日 時** 令和7年9月25日(木) 13:30～15:45
Zoomによるオンライン開催

➤ **受講料** 会員 3,000円 ・ 非会員 5,000円

1名につき1台のパソコン(カメラ・マイク機能付き)でログインをお願いします。
困難な場合は事務局までご相談ください。

申込方法および受講決定について

① 下記GoogleフォームURLまたはQRコードよりお申し込みください。

<https://forms.gle/jkGroGBEMpxVEFyg8>



申込期限 令和7年9月16日(火)

② 申込受付完了しましたら、受講決定通知をお送りします。(メールにて送付)
協会からのメールが迷惑メールにならないよう設定にご注意ください。

③ 受講料は事前振込となります。通知が届き次第、受講料を所定口座にお振込みください。

納入期限 令和7年9月19日(金)

- その他
- ・ 申込み後のキャンセルについては、必ず事務局宛ご連絡ください。
 - ・ 一旦納入された受講料は、主催者の責による場合以外は返金いたしません。
 - ・ 受講決定後、受講料振込手続きがされなかった場合、受講決定は無効とします。

本研修会は主任介護支援専門員更新に関する対象研修です。受講証明書は、後日メールにてPDFデータで希望者に送付します。非会員で受講証明書が必要な方は、発行手数料5,000円が別途必要です。申込期限後は、受講証明書発行はできません。また再発行も致しかねます。

* 随時、協会ホームページを更新しています。必ずご確認くださいませようお願いします。

◇お問い合わせ◇ 一般社団法人 長野県介護支援専門員協会

〒380-0936 長野県長野市大字中御所字岡田98-1 長野保健福祉事務所庁舎

☎ 026-268-1366 Fax 026-268-1367(平日10時～15時) メール:nacm@tuba.ocn.ne.jp